# コピーしてお使いください

助成	金	請	求-	書					申請日	年	月	F

	-	/J / <del>/</del> /	, <u> </u>	*J * E									.1.1	111 11		71	Н
	事業原	所番号			会員番	:号				会員	氏名						(FI)
		請ス	求金額		該当する巧	5 F1 17	○ FII ≯	円						はセンタ-  は不可)	ーへご持る	<b>}くださ</b> (	l)
**		DL -4	E /\			K [] (C				,/cev	· I	4-4-	and a		32	《付書類	
※助成		助成	区分	○印欄	助成金額	2.00	AIII N			+- \:\dd:		摘	要		构	111 青翔	
~項目	定	期健	康診断		1,000円		0円以.			<b>忙</b> 個		受	診日				
二件					2,000円	10,000円以上					2000					<b>-</b>	
にっつ					5,000円	30,0	000円	以上				年	月	目	受診機関の領収証(		証(写)
き 一	人間ドック			10,000円		000円 5·50·55			年度)								
枚をご提出	Is	光車品	h#.A		1 F00III	開催日	ı				催事名				※チケット代金 合は半額	≥が3,000円 (100円未満	日未満の場 関切捨)
出く	11	<b>臣争</b> り	力成金		1,500円	チケット 代金						チケットの写し(切り離したものは無効)		のは無効)			
【くださ	±41 →	v≤a =:44a p=4	- HI . N. A			000TI 1 A 2114   1 2		))( I-L	1	講座					受講料の領	[収証(写)	)
٧١	教養講座助成金			5,000円	中小企業大学校 直方校		校	受講料				修了証(写	)及び領収	又証(写)			
				3,000円	特約旅宿泊施		ı				•				会員本人( E間1回限		
	to	友信用	力成金		施設証明欄(宿泊施設・特約旅行社の証明を受けてください)							― 特約旅行社または宿泊施設		f泊施設			
	ון	1111月	1)队金		宿泊日	年		月	日	$\sim$	月	日				質収証(写	
													印	*領収書/ 員本人)	は、 個人. ○記載のあ	氏名(会 5るもの	
			助成金	金の受領ブ	方法を希望す	る欄	につ	印を記	記入し	てくだ	ぎさい				•		
	Г								1		、依 頼	書					
					上記助成金受領について、下記口座に振り込んでください												
	受			金融機関		銀 行·労働金庫 信用金庫·信用組合							支店	•出張所			
	領		振込希望 口 座	口座の種類	質 普通	· 当	座	・貯	蓄		座番号						
	方			フリガナ						1							
	法			口座名靠	意												

局 長	次 長	発 議

発議日	年	月	月	
決裁日	年	月	日	

\*すでに登録されている口座へお振込いたします

受	付	印	

※下記一覧表をご参照のうえ、請求金額をご記入ください。

## 助成金額一覧表

#### ○健康管理助成金

定期健康診断	助成金額	摘 要			
3,000 円以上 10,000 円未満	1,000円	①助成金は、受診費を会員本人が支払った場合のみ請求することがで			
10,000 円以上	2,000円	きます。 ②請求は、受診後1か月以内に行ってください。			
人間ドック	助成金額	③受診費の一部を事業所が負担した場合は、その差額(個人負担分) に応じて助成金を支給します。全額事業所が負担した場合は、助成			
30,000 円以上 (節目健診以外)	5,000円	の対象になりません。 *受診者の氏名が記載された受診料の領収書(コピー)が必要です。			
30,000 円以上 (節目健診)	10,000円	*節目健診は、会員が 40・45・50・55・60 歳に達する年度です。			

### ○催事助成金

項目	助成金額	摘   要
催 事 助 成 金	1, 500円 ※3,000円未満の場合は、半額	①センターであっせんするチケット及び映画鑑賞券は、対象になりません。 ②請求は、公演終了後1か月以内に行ってください。 公演日前に申請があった場合は、公演終了後の受付となり、支給は翌月になります。 *催し物実施前のチケットのコピーが必要です。 催し物終了後のチケット半券のコピーは無効です。

### ○教養講座受講料助成

項目	助成金額	摘    要
中小企業大学校	5,000円	領収書を添付してください。*請求は、受講終了後1カ月以内

### ○旅行助成金

項目	助 成 金 額	摘    要
特約旅行社を利用した場合 宿泊施設を利用した場合 (施設の指定はありません)	3,000円	会員本人の氏名が記載されている、領収書を添付してください。 ①この助成金請求書の施設証明欄に必ず施設の証明を受けてください。 ②請求は、旅行後1か月以内に行ってください。 ③特約旅行社をご利用の場合、航空券・JR券のみの購入は対象になりません。 ④宿泊施設の指定はありませんので、ガイドブックに掲載のない施設も対象になります。